

提供日 2024/04/01
タイトル ふじのくに障害者しあわせプラン（第7期静岡県障害福祉計画、第3期静岡県障害児福祉計画）を策定しました
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



「ふじのくに障害者しあわせプラン（第7期静岡県障害福祉計画、第3期静岡県障害児福祉計画）」を策定しました

■要旨

「ふじのくに障害者しあわせプラン」は、静岡県における障害者施策の基本的方向性を示す「障害者計画」と、その方向性に沿った施策目標を実現するための実施計画である「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を総称するもので、本県の障害者施策を総合的に推進していくためのものです。

このうち、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」については、いずれも令和5年度末までが計画期間となっているため、令和6年3月29日、障害のある人に関する施策の総合的・計画的な推進等について調査・審議等を行う「静岡県障害者施策推進協議会」での議論等を踏まえ、新たな計画を策定・公表しました。

公表ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogai-fukushi/shiawaseplan/1059818.html>

■概要

(1) 計画期間

令和6年度～令和8年度（3箇年）

(2) 計画概要

障害のある人が必要とする障害福祉サービス等が適切に提供されることを目指し、全県及び障害福祉圏域ごとに、次のことを定めています。

- ・ 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）
- ・ 障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込及びその見込量確保のための方策（活動指標）等

(3) 主な成果目標

項目		令和4年度実績値	令和8年度目標値
福祉施設の入所者の地域	入所者数	3,358人	3,219人(4.1%減)
生活への移行	地域移行者数	(R2～R4)166人	(R5～R8)212人
地域生活支援拠点等の確保数		17箇所	25箇所
福祉施設から一般就労への移行者数		460人	773人(1.44倍)
基幹相談支援センターの設置【新規】			33市町
障害福祉サービス等の質の向上の取組に係る体制構築		21市町	34市町

■問い合わせ先

静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班
電話番号 054-221-3599
FAX番号 054-221-3267
電子メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp